

会 議 記 録

高松市附属機関等の設置、運営等に関する要綱の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	令和5年度第1回高松市環境審議会
開 催 日 時	令和5年7月14日(金)
開 催 場 所	高松市役所11階 110会議室
議 題	(1) 審議事項 「次期高松市環境基本計画」の骨子案について (2) 報告事項 地域脱炭素化検討支援業務委託について
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
出席委員	15人
	角道 弘文(会長)、平 篤志(副会長) 生嶋 暹、石川 恵美子、石原 由維子、今岡 芳子、植中 公幸、篠原 渉、清水 まり子、谷川 進、辻 幸治、筒井 由果、野島 誠、元木 泰史、山田 明広
欠席委員	0人
傍聴者	4人(定員5人)
担当課 及 び 連 絡 先	環境総務課 (Tel839-2388)

審議経過及び審議結果

議 題

(1) 審議事項

事務局から内容を報告した後、意見交換が行われた。

「次期高松市環境基本計画」の骨子案について

(委員)

基本目標6の学校教育活動の推進を次期計画では削除しているが、その背景や理由を教えていただきたい。

(事務局)

学校教育という分野が不要だから削除したのではなく、環境教育・環境学習の推進に組み込む予定であり、計画には掲載する予定である。学校教育の領域を特出しするのではなく、親子で参加する行事等、幅広く全世代に向けて環境教育や環境学習を行っていかねばと考えている。

(委員)

環境問題については、小学生や中学生の頃から学ぶのは重要である。子ども

が動くと保護者も動き、保護者が動くと地域が動くので、引き続き取組を推進していただきたい。

(委員)

基本目標4の水質調査の実施及び大気調査の実施を削除しているが、取組をやめるとのことか。

(事務局)

水質の保全や大気汚染対策の推進に取り込む予定であるため、取組を廃止するものではない。項目を集約して、できる限りすっきり見せるように工夫した部分であり、素案の中では盛り込んでいく予定である。

(委員)

全世代に向けての環境教育や環境学習とは、具体的にはどのような取組があるのか。

(事務局)

学校を対象とした環境教育の具体的な取組としては、小・中学生を対象に実施している環境保全に関するポスターコンクールの募集や緑のカーテンコンテストの実施等を行っている。学校以外での環境教育では、環境学習（出前講座）のメニュー一覧をホームページで公開しており、コミュニティセンター等に講師を派遣する事業を実施している。また、南部クリーンセンターでは、施設見学や体験講座を実施しており、学校を中心に幅広い世代に対して環境教育を実施している。

(委員)

海や川に関連する施策についても取組を進めていただきたい。

(事務局)

基本目標3の新規項目の健全な生態系回復の促進では、海も対象に含まれている。次期計画においても取組を推進していきたい。

(委員)

SDGsに関連する内容も盛り込むのか。

(事務局)

次期計画では、今後目指すべき環境像を策定し、全体的な目標を定めるとともに、SDGsに関する内容も掲載していきたい。

(委員)

基本目標1では、コンパクト・エコシティやスマートシティ等、カタカナ表記の単語があるが、日本語での説明等があると、幅広い世代にも分かりやすい計画になるのではないか。

(委員)

幅広い世代が理解しやすいように、分かりやすい日本語での表現に努めていただきたい。

(委員)

近年問題になっている、空家問題も計画に掲載してもらいたい。

(会長)

空家に関しては、問題の構造が多岐に渡り、環境局で整理がつけば掲載す

るべきだが、どのように考えるか。

(事務局)

美しいまちづくりという観点からは、基本目標5の美しい景観の保全と創出に、また悪臭対策という観点からは、基本目標3の良好な生活環境に、場合によっては、関係してくる項目なのではと考える。計画でどの程度記載できるかは、現時点では分からないが、今後、素案を作成していく中で、他局から提案があれば掲載し、関連性の高い部局については、御意見があった旨を伝えておく。

(委員)

アンケートの回収率が市民は3割、事業者が5割だが、このアンケートに回答していない方々にどうアプローチしていくかが今後の課題なのではないか。市民の皆さんが少し踏み出してくれるだけで、身近な生活環境がクリーンで豊かになるというイメージを、いかに分かりやすく伝えるかが重要であるため、環境教育・環境学習は、基本目標の番号を外し、他の施策全てを支える土台のような位置づけで記載してもよいのではないか。また、市の取柄は、小・中学校があることなので、教員に限らず地域等が主体となって、学校を舞台にした環境教育を実施することもできると考えるので、学校教育活動の推進は残すべきなのではないか。

(事務局)

次期計画では、アンケートに回答していない方々へもアプローチできればと考えており、私達にできること等を例示することで、市民の身近な計画になるように努めている。広く市民に周知する手段については、検討しているところである。

(会長)

環境教育・環境学習の提供の場は、さまざまなチャンネルがあるので、学校だけを特だしにしないという意味で集約したかと思うが、各委員の意見も踏まえて、学校は環境教育・環境学習の大きな拠点の1つであり、必要な施策だと私自身も考えるので、検討していただきたい。

(委員)

基本目標3の健全な生態系回復の促進とあるが、健全な生態系とはどういう意味か。具体的な取組等イメージがあれば教えていただきたい。

(事務局)

健全な生態系とは、国の計画等から用いた言葉である。生物多様性国家戦略2023-2030では、30by30目標の達成等の取組により健全な生態系を確保し、自然の恵みを維持回復させるということをポイントとしている。

(会長)

それぞれの地域の生態系の保全という言葉が分かりやすいか。

(委員)

保全という言葉を使う方が分かりやすいのではないか。生態系の回復は、人間がアクションを起こして回復させるには、限界があるのでないか。

(会長)

例えば、人の手入れが少子高齢化等の理由により難しくなった里山地域は、生態系が劣化していく事例もあるが、そのような場所に焦点を当てた考え方ではないか。

(委員)

里山の地域等、今まで人が入っていた地域の回復というイメージであれば、理解しやすい。

(委員)

環境学習においては、環境総務課に申請していただければ、様々な組織の講師を小学校やコミュニティセンター等に派遣することができる。紙の上だけでなく、少しでも環境にやさしい行動を家庭の中からも実行していただきたい。

(委員)

国が昨年10月、脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動を提唱したので、是非高松市でも広めていただきたい。

(委員)

アンケートでは、快適な歩行・自転車利用の空間に対して、改善度や満足度が低い状況だが、基本目標5の自転車の利用環境の向上の項目に、歩行という言葉も必要なのではないか。

(会長)

施策の項目等の並びに異論はないか。

(委員)

背景や並び替え等の理由が説明できるのであれば、構わない。

(事務局)

アンケート調査の結果だけではなく、都市整備局や委託業者との協議及び先行して改定している次期高松市総合計画の骨子案等を参考に順番を並び替えた。

(会長)

骨子が妥当かを検討するにあたり、自転車の利用環境の向上という項目には歩行をいれるのか。

(委員)

アンケートで市民が快適な歩行・自転車利用の空間を選択する際には、歩行に関する意見も含んでいるので、入れるべきではないか。

(事務局)

都市整備局と共有し、次期計画で掲載できるか検討する。また、素案を作成する中でも、書き方等工夫できるか検討していく。

(2) 報告事項

事務局から報告があった。

地域脱炭素化検討支援業務委託について

(委員)

先行地域の事業計画において、二酸化炭素排出量を実質ゼロにするのはいつか。

(事務局)

その地域において電力限定で、再エネを導入し、2030年度までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指すのが、今回の事業である。選定される時期にもよるが、仮に今年選定されるとすれば、2024年度から2029年度まで事業を実施し、2030年度までに実質ゼロにするのが目標である。

(委員)

ペナルティはあるのか。

(事務局)

現段階では、ペナルティはない。今の段階で、実現可能な計画を立てるといのが重要であるとする。

【会場：15：30 閉会】